

行政機関個人情報保護法に係る平成27年度の諮問・答申等件数

項目 諮問庁名	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	1	2	0	0	2	0	1	0
金融庁	4	2	0	2	0	0	2	4
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	6	0	0	0	0	0	3	9
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	24	29	1	6	22	1	17	11
検察庁	11	4	0	1	3	0	1	8
外務省	3	2	0	0	2	0	0	1
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	19	21	1	2	18	0	13	11
文部科学省	3	2	0	1	1	0	2	3
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	87	62	4	40	18	2	70	93
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	1	1	0	0	0	1	2
林野庁	2	0	0	0	0	0	0	2
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	15	11	9	0	2	0	5	9
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	10	7	1	0	6	0	14	17
海上保安庁	1	1	0	0	1	0	0	0
環境省	2	0	0	0	0	0	0	2
防衛省	18	19	1	1	17	3	15	11
合 計	208	163	18	53	92	6	144	183

(注) 答申類型は、諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

【内訳】

開示請求関係

項目 諮問庁名	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
警察庁	1	2	0	0	2	0	1	0
金融庁	4	2	0	2	0	0	2	4
総務省	3	0	0	0	0	0	1	4
法務省	19	22	0	5	17	1	13	9
検察庁	10	4	0	1	3	0	1	7
外務省	3	2	0	0	2	0	0	1
国税庁	19	20	1	2	17	0	12	11
文部科学省	2	2	0	1	1	0	2	2
厚生労働省	81	60	4	40	16	2	67	86
農林水産省	2	1	1	0	0	0	1	2
林野庁	2	0	0	0	0	0	0	2
経済産業省	14	10	8	0	2	0	5	9
国土交通省	9	6	1	0	5	0	14	17
海上保安庁	1	1	0	0	1	0	0	0
環境省	2	0	0	0	0	0	0	2
防衛省	16	18	1	1	16	2	15	11
合 計	188	150	16	52	82	5	134	167

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

訂正請求関係

項目 諮問庁名	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
総務省	3	0	0	0	0	0	1	4
法務省	5	6	1	1	4	0	3	2
検察庁	1	0	0	0	0	0	0	1
国税庁	0	1	0	0	1	0	1	0
文部科学省	1	0	0	0	0	0	0	1
厚生労働省	6	2	0	0	2	0	3	7
防衛省	2	1	0	0	1	1	0	0
合 計	18	10	1	1	8	1	8	15

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

利用停止請求関係

項目 諮問庁名	新規諮問件数 (a)	答申件数 (b)	答申類型			取下件数 (c)	前年度 繰越し 件数 (d)	未済 件数 (a+d-b- c)
			諮問庁の判断は 妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 一部妥当でない としたもの	諮問庁の判断は 妥当である としたもの			
総務省	0	0	0	0	0	0	1	1
法務省	0	1	0	0	1	0	1	0
経済産業省	1	1	1	0	0	0	0	0
国土交通省	1	1	0	0	1	0	0	0
合 計	2	3	1	0	2	0	2	1

(注) 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。